(案)

 番
 号

 年
 月

 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

「電力の小売営業に関する指針」の改定に関する建議について

平成28年1月に制定し、同年7月に改定を行った「電力の小売営業に関する指針」(以下「本指針」といいます。)については、非化石価値取引市場が導入される予定であることに伴い、非化石証書の購入による環境表示価値等の表示に関する具体的な規定を本指針に追加する必要があること、「ガスの小売営業に関する指針」(平成29年1月制定)の制定の際の議論を踏まえ、本指針についても電気の需要家の保護のさらなる充実等を図る必要があること等から、その内容について見直しを行う必要があります。

ついては、本指針に関し、別添の新旧対照表のとおり改定を行うことについて、電力の適正な取引の確保を図るために必要があると認められることから、電気事業法第66条の13第1項の規定に基づき、貴職に建議いたします。